

2 安心して活力ある地域づくり

重点政策の二点目は、「安心して活力ある地域づくり」であります。

<安全で安心な社会の創造>

誰もが、地域の中で心豊かに、安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、医療や福祉の充実を図るとともに、地域の皆様が連携し、お互いに支えあうことのできる環境を整えていくことが重要です。

このため、「総合内科医養成研修センター」を地域の中核的病院に設置するほか、指導医を地域に派遣するシステムを構築するなど、地域医療を担う医師の養成・確保に努めるとともに、道民の歯の健康づくりに取り組みます。

また、感染症危機管理体制の充実を図るとともに、新型インフルエンザ患者の受入体制の強化などに向けて、医療機関における施設、設備の整備を促進してまいります。

福祉では、「北海道障がい者条例」の本格施行を踏まえ、障がい者福祉のフロントランナーとして、全国のモデルとなる先導的な取組を進めてまいります。

障がいのある方々が自ら参加する「地域づくり委員会」を各地域に設置し、相談体制を整備するとともに、雇用の促進や授産事業所などにおける就労条件の整備に向けた取組への支援や、権利擁護の推進などに努め、障がいのある方々が安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

また、高齢者の方々の健康増進や介護予防に向けた取組を促進するとともに、「認知症疾患医療センター」をモデル的に設置し、認知症への早期対応が可能となる体制づくりを進

めます。

生活面では、消費生活相談体制の充実を図るなど、消費者行政の強化に取り組むほか、地域の皆様と一体となった交通安全対策や、犯罪のない社会づくりをめざす「安全・安心どさんこ運動」を展開してまいります。

国における「アイヌ政策推進会議」の設置など、新たな展開を迎えているアイヌ政策については、その歴史・文化に関する啓発活動や、イオルの再生などアイヌ文化の振興を図るとともに、国に対し、政策の総合的な推進が図られるよう積極的な提案を行い、民族としての誇りが尊重される社会の実現をめざします。

また、縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた活動や、本道固有の歴史・文化を継承する総合的な博物館の整備に向けた取組を進めます。

北方領土問題については、国に対し、強力な外交交渉の展開を求めていくとともに、関係団体の方々と一体となって、国内外への啓発活動を積極的に展開するなど、一日も早い返

還の実現をめざして、引き続き粘り強く取り組んでまいります。

<変化の時代を担う人づくり>

地域の個性や元気な北海道を支えるのは、創造性豊かで多様な人材です。

北海道の未来を担う子どもたちを安心して生み育て、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めていくことが大切です。

このため、周産期医療の提供体制の充実に努めるほか、保育所の計画的な整備や放課後児童クラブへの支援、子どもを持つ女性医療スタッフの就労環境の改善を促進してまいります。

また、多様化する子どもの問題に適切に対応するため、児童相談体制の強化に努めるとともに、学力・体力の向上に向けた取組や、食育・木育、アイヌ文化など、本道の特性を踏まえた教育の充実に取り組めます。

加えて、産業や暮らしを支える人材の確保に向け、農林水産業の担い手の育成、ものづくり産業や地域の中小企業で働く技術者の養成、さらには、介護や福祉サービスに従事する職員の処遇改善などに努めてまいります。

＜地域を支える社会基盤の整備＞

道内はもとより、国内外との交流や経済活動を促進し、活力ある地域づくりを進めていくためには、交通ネットワークの整備を着実に推進していくことが重要です。

このため、高規格幹線道路網の整備を促進するとともに、北海道新幹線の「新青森－新函館間」の早期開業と一日も早い札幌への延伸をめざし、引き続き道民の皆様と一体となって全力で取り組みます。

道内外を結ぶ航空路線は、需要の低迷などにより厳しい状況に直面していることから、将来に向けたビジョンを早期にとりまとめるとともに、国内外からの誘客はもとより、道民による利用促進など、道内航空ネットワークの維持・確保に向けた総合的な取組を加速してまいります。

また、国際線ターミナルビルが供用開始となる新千歳空港については、深夜・早朝発着枠の拡大に向けて、地域との協議を進めるなど、国際拠点空港としての機能の強化や国際航空路線の充実などに努めてまいります。